

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
姫路市	西多田	平成25年7月	令和3年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	77.5	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	48.5	ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	25.0	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13.6	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	26.8	ha

2 対象地区の課題

区域内には、4カ所の他集落所有地が約29.09haあり、集積・集約化の協議が円滑に進めにくい部分がある。その内2カ所の集落は、各集落において営農組合等の集積・集約先が決定しているが、その他の集落の8.34haは集積・集約化先が定まっていない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

上記の地区の課題をふまえ、地区内の耕地面積77.54haの内、集落内居住者の所有地と、他集落所有地の内、集積・集約化先が定まっていない農地を合わせた56.79haを、西多田地区として当面の集積・集約目標面積とする。現在、中心経営体に約30.01ha集約しており、残り26.78haを2つの経営体に集約する方針とする。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	農事組合法人西多田営農	水稲	25.5 ha	水稲	42.3 ha	西多田地区・3集落以外の所有地
認農	谷口 豊	水稲	4.5 ha	水稲	14.5 ha	西多田地区・3集落以外の所有地
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	2 人		30.0 ha		56.8 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

アンケート調査の結果、10年後誰かに耕作してもらいたい、売却したいと回答した農家は60戸あるが、その内、すでに貸付けしている農家は49戸ある。残り11戸の農家が今後10年後誰かに耕作してもらいたい、売却したいとの意向であり、その農地は33筆、40,630㎡となっている。

農地中間管理機構の活用方針

西多田地区内所有地を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出して・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸付けていく。中心となる経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、西多田地区の一部地域において地元・農家負担金のない条件で、農地の大区画化・汎用化・パイプライン等の基盤整備に取り組む。